令 和 ８ 年 度 各 種 無 料 相 談 予 定 表

■　各種相談内容（専門の相談員が指導）

◇法律相談 **(要予約制)**　{刑事・離婚・遺言・相続・借地・境界・自己破産など}　毎月第１(月)

◇行政相談　{国、県、町の仕事についての要望・苦情・意見など}　毎月第２(月)

◇行政書士相談　{官公庁への申請、届出、暮らしや事業の身近な手続など}　毎月第３(月)

◇登記相談 **(要予約制)**　{不動産登記・商業、法人登記・成年後見など}　隔月第３(金)

◇人権相談　{相続・借地借家・戸籍等日常生活で困っていることなど}　年５回

担当課：総務課自治振興担当（内線　２１５）

相談別 / 年　月	法律相談 (要予約制) 午後１時～４時	行政相談 午後１時半～３時半	行政書士相談 午後１時～３時	登記相談 (要予約制) 午後１時～３時	人権相談 午前９時～正午
令和８年４月	６日（月）	１３日（月）	２０日（月）		
５月	７日（木）	１１日（月）	１８日（月）	１５日（金）	１３日（水）
６月	１日（月）	８日（月）	１５日（月）		３日（水）
７月	６日（月）	１３日（月）	２１日（火）	１７日（金）	
８月	３日（月）	１０日（月）	１７日（月）		
９月	７日（月）	１４日（月）	２４日（木）	１８日（金）	２日（水）
１０月	５日（月）	１３日（火）	１９日（月）		
１１月	２日（月）	９日（月）	１６日（月）	２０日（金）	４日（水）
１２月	７日（月）	１４日（月）	２１日（月）		
令和９年１月	４日（月）	１２日（火）	１８日（月）	１５日（金）	
２月	**２日（火）※**	８日（月）	１５日（月）		３日（水）
３月	１日（月）	８日（月）	１５日（月）	１９日（金）	
開催場所	長瀞町役場小会議室１（３階）	長瀞町役場小会議室１（３階）	長瀞町役場小会議室１（３階）	長瀞町役場小会議室１（３階）	長瀞町役場小会議室１（３階）

※　いずれも予定ですので変更になる場合もあります。毎月の広報ながとろ（お知らせ及びくらしのメモ）をご参照のうえ各相談をご利用ください。

※　登記相談は令和７年度より予約制となりました。相談日の前日までにご予約をお願いします。

※　変更がありましたのでご注意ください。
変更前：２月１日（月）　変更後：２月２日（火）